

# 大学の教員免許課程の認定制度について

## 1. 課程認定制度の概要

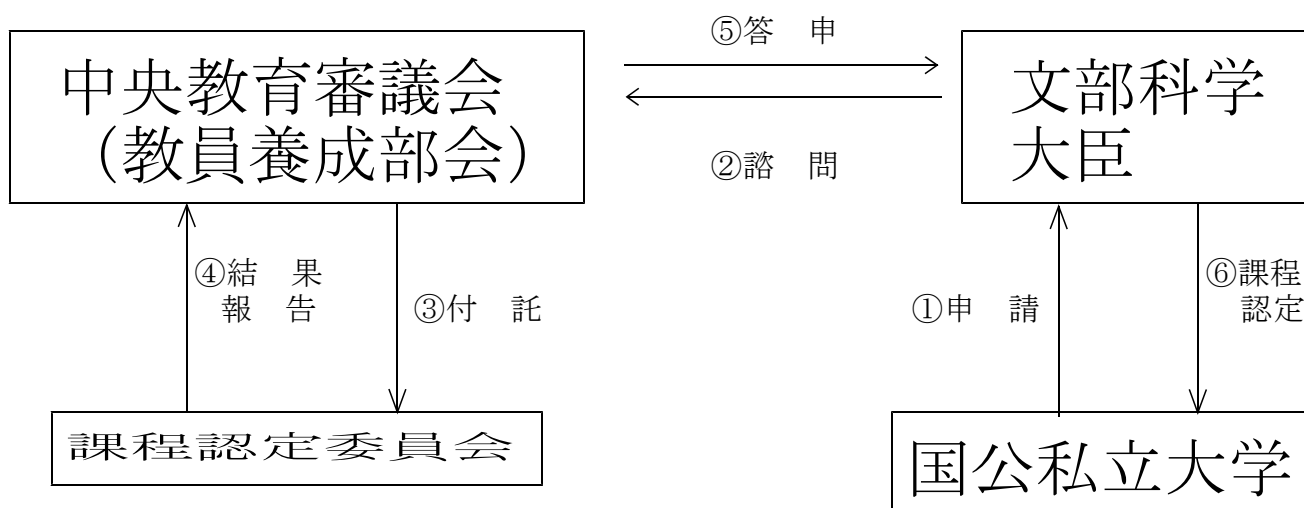
小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の教諭、養護教諭並びに栄養教諭の免許状の授与を受けるためには、教育職員免許法別表第1、別表第2及び別表第2の2の規定により、所定の基礎資格を備え、かつ、「教科に関する科目」「教職に関する科目」等の科目区分に従い、所定の単位を修得する必要がある。

### ○ 別表第1（小学校教諭関係部分抜粋）

所要資格 免許状 の種類	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数		
		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目
専修免許状	修士の学位を有すること。	8	4 1	3 4
一種免許状	学士の学位を有すること。	8	4 1	1 0
二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	4	3 1	2

この場合、大学において修得することを要する単位は、原則として、文部科学大臣が免許状の授与の所要資格を得させるために適当と認める課程において修得したものでなければならないこととされている（別表第1備考第5号）。

文部科学大臣が大学の課程を適当と認めるにあたっては、中央教育審議会に諮問し、その答申に基づき行うこととされている（別表第1備考第5号、教育職員免許法施行令）。大学の課程の審査は、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会の専決事項となっており、当部会の付託を受け、課程認定委員会で行っている。



## 2. 課程認定の審査

### (1) 審査基準

教員養成部会及び課程認定委員会における審査は、教育職員免許法及び同法施行規則のほか、教員養成部会決定である「教員免許課程認定審査基準」等によって行っている。

### (2) 主な審査事項

- ① 学科等と免許状との関係… 当該学科等の目的、性格及び教育課程と認定を受けようとする免許状との相当関係
- ② 教育課程… 教育職員免許法施行規則に定める科目の全ての分野について開設されていること
- ③ 教員組織… 必要な教員数が確保されていること。  
専任教員を中心として資格審査を行う。
- ④ 施設、設備… 必要な施設、設備、図書等が十分に備えつけられていること。
- ⑤ 教育実習校… 学生数に応じ適当な規模の教育実習校が確保されていること。

## 3. 課程認定大学等数及び免許状取得状況

### (1) 課程認定大学等数（平成21年5月1日現在）

区 分	大学等数	課程認定を受けている大学等数	全体に占める割合
大 学	733校	591校	80.6%
大学院	601校	424校	70.5%
大学専攻科	66校	51校	77.3%
短期大学	378校	273校	72.2%
短期大学専攻科	144校	28校	19.4%

### (2) 免許状の種類別の取得状況（平成20年度課程認定大学卒業者）

種類	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	養護教諭	栄養教諭	合計
専修	1,161	4,259	5,921	288	210	54	5	11,898
一種	14,843	43,410	60,761	2,853	10,424	2,367	1,371	136,029
二種	1,743	2,372	—	331	29,984	643	1,183	36,256
合計	17,747	50,041	66,682	3,472	40,618	3,064	2,559	184,183

(注) 指定教員養成機関の卒業者を含む。